

工 事 監 査 等 の 結 果

○ 監査の日

令和6年1月30日

○ 監査の対象工事

公園整備工事【国森公園】

○ 監査の実施方法

公益社団法人大阪技術振興協会に専門技術士の派遣を要請し、同振興協会の工事技術調査結果に基づく監査を実施した。

監査の内容は、監査対象工事の計画、設計、積算、契約、施工管理、監督、品質、安全管理などの各段階における技術的事項の実施態様について、関係図書類及び現場施工状況の調査を通じて検分し、評価するとともに、改善是正を要する事項については、改善及び再発防止に向けた措置を求めた。

○ 監査時点における工事の進捗状況

実施出来高（令和6年1月末日現在）

83.9%（計画：83.1%）

○ 監査結果

書類調査、現場施工状況調査を通じて、良好な実施状況であった。各種届出書や施工計画、施工段階確認検査、工事報告書など、書類は整備されていた。

今回は、全体のサンプリング監査であり詳細まで検証することができなかったが、施工管理（工程内検査、段階検査）は、工事監督員の指導的立場が発揮され適正に実施されていた。

しかし、以下のとおり、改善を要する事項が見受けられた。今後の事業実施にあたっては、これらに十分留意し、その措置を講じられたい。

1 工事現場審査

（1）現場施工管理に関して

重機（ローラー）等の取扱者名を表示するとともに、点検記録を記入されたい。

【労働安全衛生規則第151条の32・33・34】

【建設機械施工安全技術指針第8章第22】